

第4期政策審議会 提案内容に関する実施状況（H27.4.1 現在） ※実施状況は、○（実施済、実施予定） △（検討中） ×（実施困難）

	グループ名	提案内容	担当課	実施状況	提案内容に関する説明
1	グループ1	＜閉じこもり気味の老人や新しく越してきた住民と昔からの住民の交流の促進＞ ・現庁舎を老人の交流の場としてはどうか。	福祉健康課	△	歩いて通える場所に交流の場の開設を検討中です。27年度予防教室(元気はつらつ教室)を働く婦人の家・老人福祉センター・いきいき支援センターまどか・公民館で開催します。各地域で高齢者のサロンが少しずつ増える予定です。
2	グループ1	＜閉じこもり気味の老人や新しく越してきた住民と昔からの住民の交流の促進＞ ・地域包括支援センターを現庁舎に移動し、名称も分かりやすく変更して気軽に訪れることができるようにしてはどうか。 例：「北方町高齢者相談センター」	福祉健康課	△	現在の地域包括支援センターが本庁から離れているため、わざわざ本庁から紹介され、センターに来所される町民の方がいらっしゃいますが、高齢の方の相談がワンストップで対応できることが望めます。新庁舎との距離などを考慮し高齢者が気軽に相談に来られる場所はどこか、検討しています。
3	グループ1	＜閉じこもり気味の老人や新しく越してきた住民と昔からの住民の交流の促進＞ ・カワセミ大学をもっと広報し、もっとたくさん的高齢者の交流の場とする。	教育委員会	○	町広報紙、生涯学習広報紙及びHP等で広く周知を行い、100名以上に参加いただいています。
4	グループ1	＜閉じこもり気味の老人や新しく越してきた住民と昔からの住民の交流の促進＞ ・敬老会を自分の健康を考えるための機会となるような内容にしてはどうか。	福祉健康課	△	H26年度は、余興の一つとして全員参加型の、音楽療法士による簡単な体操を行いました。今後は、対象者の増加も見込まれますので、会の内容や開催の仕方も含め検討します。
5	グループ1	＜高齢者が安心して徘徊できるまちづくり＞ ・郵便配達員、新聞配達員等の協力を得た見守り活動の実施をしてはどうか。	福祉健康課	△	「高齢者見守りボランティア北方」を立ち上げ登録していただいた方に見守りをお願いしていますが、郵便配達員や、新聞配達員に限らず、地域すべての方で見守れるまちづくりを検討しています。
6	グループ1	＜高齢者が安心して徘徊できるまちづくり＞ ・家族、地域で互いに助け合える関係づくりが必要。	福祉健康課	○	平成27年度、防災エリアごとに懇談会を開き、地域で互いに助け合える関係づくりのための研修会を開催する予定です。
7	グループ1	＜高齢者が安心して徘徊できるまちづくり＞ ・安易に施設へ預けることなく、家庭で面倒を見ていくことが必要。	福祉健康課	△	自宅で介護されている家族への支援とし、介護慰労金を支給しています。また、介護者のつどいの場(ほっとひといき交流会)を年3回開催しているところです。家庭で介護している家族への支援を継続していきます。
8	グループ1	＜高齢者が安心して徘徊できるまちづくり＞ ・徘徊してしまった人をいち早く見つけるためのネットワークづくりをしてはどうか。 (消防、コンビニや商店など)	福祉健康課	△	先進地区では高齢者が行方不明になった際に顔写真・氏名・行方不明になった状況などをメールで送信し日常生活の範囲内で発見保護に協力することを目的として「行方不明高齢者保護ネットワーク事業」が行われています。先進地区を参考に検討します。
9	グループ1	＜高齢者が安心して徘徊できるまちづくり＞ ・家族を入れた認知症対策講座を開設して認知症について家族で学ぶ機会、子供が学ぶ機会を作ってはどうか。	福祉健康課	△	政府が認知症対策の新たな国家戦略「認知症施策推進総合戦略(以下新オレンジプランという)」を提案し学校で認知症の人を含む高齢者への理解推進を盛り込みました。「認知症サポーター養成講座」を小・中学校で開催ができるよう教育委員会と検討します。
10	グループ1	＜高齢者が安心して徘徊できるまちづくり＞ ・民生委員だけでは対応しきれないので、自治会長も協力できないか。	福祉健康課	△	民生委員さんだけでの対応は限界があります。多くの関係者に理解していただき見守りネットワークを構築していきます。
11	グループ1	＜高齢者が安心して徘徊できるまちづくり＞ ・地域認知症サポートチームをつくってはどうか。(医師も含む)	福祉健康課	△	新オレンジプランで、医療・介護専門職が訪問して、本人や家族をサポートする「認知症初期集中支援チーム」を平成30年度までにすべての市町村に配置することになっています。
12	グループ1	＜高齢者が安心して徘徊できるまちづくり＞ ・認知症の早期発見、自分で確認できるようなチェックリスト(物忘れの見分け方、認知症の早期発見)を作成し、配布してほしい。	福祉健康課	○	包括支援センターは北方町に住んで介護保険の認定を受けていない70歳以上89歳以下の方全員にアンケート用紙(基本チェックリスト)を郵送し認知症の可能性がないか調べています。基本チェックリストに認知症に関する質問項目があり認知症の心配がある方には職員が訪問しています。
13	グループ1	＜高齢者が安心して徘徊できるまちづくり＞ ・認知症早期発見のため高齢者の物忘れ予防相談検診を実施してはどうか。	福祉健康課	△	包括支援センターは認知症の疑いのある方に予防教室(いいことセミナー)の開催や認知症疾患医療センターの検査などを紹介しています。だれもが気軽に参加でき認知症の相談発見受診につなげられる場所「認知症カフェ」を開設します。
14	グループ1	＜高齢者が安心して徘徊できるまちづくり＞ ・現庁舎に認知症予防のためのカフェ等の設置ができないか。	福祉健康課	△	現庁舎に限らず、歩いて行ける場所に認知症カフェの設置ができるよう支援していきます。
15	グループ1	＜高齢者が安心して徘徊できるまちづくり＞ ・夜よく眠れるように昼間のうちから外に出て体力を使う。	福祉健康課	△	運動教室への参加は心と体の健康の維持増進を図り人と人が触れ合う機会を持つことで脳の活性化になります。包括支援センターの「すまいる」教室や「きらり北方クラブ」「老人クラブ」等にぜひご参加ください。
16	グループ1	＜国民健康保険税額の抑制＞ ・医療機関のはしごをやめ、かかりつけ医を持って病気の早期発見を進める。	住民保険課	○	特定健診結果説明会などでかかりつけ医等については、ご案内をしていますが、多受診者については個別にはご案内できていない状況です。町広報紙等や保健指導時に、多受診や病気の早期発見についてPRを実施していきます。

	グループ名	提案内容	担当課	実施状況	提案内容に関する説明
17	グループ1	＜国民健康保険税額の抑制＞ ・軽い病気で医療機関にかからないようにしてはどうか。	住民保険課	×	軽い病気で医療機関にかからないようにしたらどうかについては、医学的見地もあり、規制することは難しいと思われます。 病気になるため、個人の健康管理意識の高揚を図ることが重要であると考えます。今後は町広報紙の保健師日よりなどで健康管理及び適正受診についてPRしていきます。
18	グループ1	＜国民健康保険税額の抑制＞ ・無受診者の方の表彰を行ってはどうか。	住民保険課	×	無受診者の方への表彰につきましては以前実施しておりましたが、北方町行財政改革により廃止した経緯がありますので、実施予定はありません。
19	グループ1	＜国民健康保険税額の抑制＞ ・不公平感が強い資産割税率を下げるか岐阜市並みに所得割にする。	住民保険課	△	当町の国民健康保険税は4方式課税でその内容は、基本的に応能割である所得割課税を課税総額全体の40%、資産割課税を10%、応益割である均等割課税を35%、平等割課税を15%の比率で課税することとされており、県下42市町村の内35市町村がこの課税方式を採っています。 応能割課税である資産割課税を無くした場合、その減額分は同じく応能割である所得割課税分の税率を高くして確保しなければなりません。その結果、所得割課税額が多額となり、住民の方の生活に大きな影響を及ぼすことにもなりかねません。 そのため、税率改正の折には、景気の動向、被保険者の方の所得状況、固定資産税の課税状況などを十分考慮しながら、慎重に検討する必要があります。 平成30年度に国民健康保険保険者が市町村から都道府県に変更になる協議が進められています。その中で保険税の賦課方式について決定していくことになります。
20	グループ1	＜福祉の相談窓口＞ ・介護や障がいなどの福祉窓口がわかりやすいよう広報等で周知してはどうか。	福祉健康課	○	広報きたがたやホームページなどで、福祉の相談窓口を周知しています。
21	グループ1	＜福祉の相談窓口＞ ・どこに相談したら解らないから、福祉相談のための専用窓口の設置。（引きこもり等）	福祉健康課	△	福祉健康課において、福祉全般の相談を受けています。さらに専門的な相談については、専門機関を紹介しています。
22	グループ1	＜福祉の相談窓口＞ ・母子家庭のための子育て、養育費、就労支援等母親に対するサポートや子供の心のケアに対する相談窓口の設置。	福祉健康課	×	母子家庭の支援については、岐阜地域福祉事務所専門員が対応しています。
23	グループ1	＜福祉の相談窓口＞ ・福祉について迷った時に相談できるコーディネーターの設置ができないか。	福祉健康課	×	福祉健康課において、福祉全般の相談を受けています。さらに専門的な相談については、専門機関を紹介しています。
24	グループ1	＜ごみ減量及び処分費の軽減対策＞ ・岐阜市で実施しているようなごみ減量のアイデアを子供たちから募集してはどうか。	都市環境課	△	リサイクルセンター見学時などを利用した呼びかけを検討します。
25	グループ1	＜ごみ減量及び処分費の軽減対策＞ ・ごみの収集回数を減らしてはどうか。	都市環境課	×	減量や経費の面では効果が期待できますが、他方では収集回収を増やしてほしいという意見もあります。自治会連絡協議会などで具体的に要望があれば検討したいと思います。
26	グループ1	＜ごみ減量及び処分費の軽減対策＞ ・落ち葉等の有効利用はできないか。	都市環境課	×	1部の農家では畑にて堆肥化利用をしていますが、市街地での取り組みは難しいのではないかと考えています。
27	グループ1	＜ごみ減量及び処分費の軽減対策＞ ・ごみを分別した際、どのように処理されていくかを周知してはどうか。	都市環境課	○	リサイクルセンター見学時や広報媒体を利用して周知していきたいと考えています。
28	グループ1	＜ごみ減量及び処分費の軽減対策＞ ・ごみ分別の細分化をしてはどうか。（雑紙の回収など）	都市環境課	×	町民対象にごみ分別意識調査を行った結果、9割の方が現状のままだと良いという結果でした。現行の資源分別収集は近隣市町と遜色ない内容であり、雑紙はリサイクルセンターにて回収しております。
29	グループ1	＜ごみ減量及び処分費の軽減対策＞ ・道路際のごみを収集する専従の人を雇用できないか。	都市環境課	×	経費の面から、実施は困難と考えます。清掃ボランティア等地域活動の活性化にご協力いただけるとありがたいです。
30	グループ1	＜ごみ減量及び処分費の軽減対策＞ ・水切りの励行によりごみの処分費用が減ることを広報等で案内する。	都市環境課	○	広報等で定期的に周知していきます。
31	グループ1	＜ごみ減量及び処分費の軽減対策＞ ・リサイクルセンターの運営に住民の退職者世代等の活用ができないか。	都市環境課	○	場内清掃作業等で1人雇用しています。
32	グループ1	＜ごみ減量及び処分費の軽減対策＞ ・行政の努力としてごみの収集等に係る経費の節約はできないか。（業者の選定等）	都市環境課	×	収集運搬を委託できる事業者は限られており、選定等は困難であると考えますが、定期的に業者と協議する等経費の節減に努めています。

第4期政策審議会 提案内容に関する実施状況（H27.4.1 現在） ※実施状況は、○（実施済、実施予定） △（検討中） ×（実施困難）

	グループ名	提案内容	担当課	実施状況	提案内容に関する説明
33	グループ1	＜ごみ減量及び処分費の軽減対策＞ ・特別職の報酬は一般の人に比べ時間あたり単価があまりにも高いので報酬を下げ財源に回す。	総務課	×	県内他市町と比べると高くなく、むしろ安いぐらいです。特別職の報酬は特別職報酬等審議会で決定されており、報酬額を下げるには審議会を開く必要があります。
34	グループ1	＜犬のフン害対策＞ ・他の市町村のように罰則規定を盛り込んだ条例を作ることで抑制になるのではないか。	都市環境課	×	これまでも罰則規定を検討しましたが、導入市町によると、行為者の特定が困難で実績がないことから、実効性がないため導入していません。今後も地域との連携による啓発活動により飼い主のマナー向上を図っていききたいと思います。
35	グループ1	＜犬のフン害対策＞ ・尿の時は、ペットボトルに水を入れ持ち歩き、薄めるなどの啓発をしてはどうか。	都市環境課	○	昨年度同様広報で周知します。
36	グループ1	＜犬のフン害対策＞ ・散歩マナーについて、定期的な広報等による啓発を行ってほしい。	都市環境課	○	今後も継続実施します。
37	グループ1	＜犬のフン害対策＞ ・「他人の土地に無断で犬を入れない」と入った看板を作る。	都市環境課	○	実施済みです。
38	グループ2	HPを見やすいものに改善を図る。例えば、トップページの写真やアイコンの大きさや、内容の配置など、魅せ方を工夫してほしい。	総務課	○	随時実施しています。
39	グループ2	子育て用品リサイクルのシステムがあるといい。	福祉健康課	○	みなみ子ども館にて、平成26年11月から子育て用品の譲渡会を行っています。
40	グループ2	HPに住民参加型のコンテンツを追加したらどうか。例えば危険箇所や不審者情報など、住民が投稿した情報を掲載していくもの。	総務課	△	個人による投稿を直接掲載するための判断基準が難しく、個人情報等のトラブルを招くおそれもあるため難しいと思われます。警察との連携による不審者情報の提供や、防犯関係のリンク集の掲載などであれば今後内容を検討し、コンテンツを作成することは可能と思われます。
41	グループ2	HPに子どもネット（子ども、子育て世代が知りたい育児・教育・イベント情報などに特化した専用ページ）を作成したらどうか。夜間診療ガイドや、小・中学校やままづらほっと、きらりなど外部ともリンクさせ、常に更新して新しい情報を提供できるといい。	総務課	○	すでに子育て・教育というアイコンを作成し、子育てに関する情報を掲載しています。また、内容に関しては随時修正や充実させていく予定です。
42	グループ2	スマートフォン版HPの作成。一般の情報（町の紹介）や広告は除き、外出先で使われるスマホならでは必要な情報を選んで載せるといいのでは。	総務課	△	タブレット端末からの閲覧者数の統計をとり今後検討していきます。
43	グループ2	「広報きたがた」に、その号のイベント情報などダイジェスト版として1枚まとめたページを作ると、その1枚だけ別に保存しておくので、その月が終わるころにも、すぐ確かめられていいのでは。	総務課	×	広報への掲載依頼は非常に多く、現在のページで収めるのに苦慮しております。ページを増やすのも予算の都合上難しいので、全戸配布しておりますくらしのカレンダーをご活用いただけますと幸いです。
44	グループ2	HPに問い合わせフォームを作ってはどうか。	総務課	○	トップページ上部のお問い合わせ一覧の中に各課メールアドレスが掲載されておりますので、そちらにお問い合わせください。
45	グループ2	HPに町職員ブログを載せたらどうか。親しみが湧く。	総務課	△	今後フェイスブックなどのSNSツールを活用していくことを検討しています。
46	グループ2	HPに町外に北方町独自の魅力、メリットをアピールするページの作成。	総務課	○	現在、“非核宣言都市のまち”や“北方町ふるさと寄附金”などの専用ページを設置しています。随時内容の充実を図っていきます。
47	グループ2	商店街の活性化を望む。うまく空き家を利用できないか。	防災安全課	△	商工会と共同して商店街の活性化及び空き家対策については今後継続して協議していきたいと考えています。
48	グループ3	北方町の子育て支援施設をもっとPRする。	福祉健康課	○	広報・ホームページ等でわかりやすくアピールしていく予定です。町内の子育て支援情報を掲載した「子育て支援ガイド」を町内施設にて配付しています。
49	グループ3	ランドセルの支給の継続。	教育委員会	○	新年度予算（平成26年度繰越明許費）にも計上しており、事業を継続していくこととしています。
50	グループ3	子育てグッズのリサイクル品譲渡会の開催（実行済み）。今後、経過を見ていくことと、改良すべきことがあればしていく。	福祉健康課	○	子育て用品のリサイクル譲渡会を実施していくなかで、今後改良することが必要ならば改善し、より良くしていきます。
51	グループ4	野球場とテニスコートを併設した専用球場を整備できないか。	教育委員会	×	面積が狭小な本町において、新たにこれほどの広さを持った公共用地を確保することは現実的に難しいと考えています。
52	グループ4	糸貫川及び天王川沿いを遊歩道として整備できないか。	都市環境課	○	糸貫川はアピタ周辺を河川公園とし、遊歩道を設置しております。天王川については、ふれあい水センター付近の堤防上を順次、県により舗装していただき、遊歩道として整備を進めてまいります。

第4期政策審議会 提案内容に関する実施状況（H27.4.1 現在） ※実施状況は、○（実施済、実施予定） △（検討中） ×（実施困難）

	グループ名	提案内容	担当課	実施状況	提案内容に関する説明
53	グループ4	石仏公園の照明が不足していると感じる。健康遊具もあるので夜間の利用がしやすい環境にできないか。	都市環境課	△	石仏公園は、平成25年にリニューアルを行いました。周囲に防犯灯もありましたので、照明の増設は行いませんでした。今後は、地元の意見を伺いながら、検討してまいります。
54	グループ4	天王川水と緑のふれあい公園は夜暗く、設備も痛んでいる。花木の種類が多く季節を通して綺麗な場所であるのに残念。適正な維持管理をお願いしたい。	都市環境課	○	農業振興地域であるため、照明の設置は困難です。平成26年度に木製デッキの転落防止柵の修繕を行いました。今後も、適正な維持管理に努めます。
55	グループ4	北方中央公園の池や噴水が利用されていないようで残念。もったいない。	都市環境課	△	現在、モニュメント部分の噴水ポンプは故障中です。修繕費が高いことと電気代の節約のため、そのままにしております。申し訳ございません。今後、ポンプを修繕するか、池を花壇等に変更するか検討してまいります。
56	グループ4	公園の情報を広報誌やホームページ等で紹介してはどうか。PR不足と感じている。	都市環境課	△	新しく整備した清流平和公園について、広報、ホームページにてPRさせていただきました。他の公園についても順次紹介できるよう検討してまいります。
57	グループ4	イベントのできる公園が地域ごとにあると良いのでは。	都市環境課	○	公園使用の許可申請を行っていただければ、公園の規模に合ったイベントを行っていただけて構いません。ただし、騒音等の周りの住民の迷惑になる場合は、地元の了解が必要かと思えます。
58	グループ4	公園の駐車場（例：北方中央公園）が近隣住民の私的利用の場所になっている。取締り等対策はしているか。	防災安全課	○	町内を定期的にパトロールし、長期間にわたる駐車等には張り紙を張るなどの対策をしております。
59	グループ4	ウォーキングコースに指定されている道路には歩道を整備できないか。	都市環境課	×	現在策定中の都市計画マスタープランにおいても、歩行空間ネットワークの計画を検討しております。ただし、都市計画道路や通学路を優先しております。住宅密集地などの生活道路において歩行空間の確保が重要な場合は、住民と協働した地区計画、交通規制の検討やコミュニティ道路の整備などにより、安全対策に努める予定です。
60	グループ4	芝原ウォーキングコースについて、中間報告の回答で夜の利用をすすめられたが、夜歩くには暗い。	教育委員会	△	芝原地区についてはコース沿いに農用地があり、必要以上に街路灯を設置すると作物への光害も懸念されるところです。すでに防犯対策上必要な街路灯は設置済みであると考えられますので、コースご利用の際は、夜間であることを考慮いただき、懐中電灯を携帯いただいたり反射タスキをご利用いただいたりするなど対策に万全を期していただきますようお願いいたします。
61	グループ4	ウォーキングコース横の水路に蓋はできないか。	都市環境課	△	農業用水路としても利用されているため、管理上蓋をすることは、困難だと思います。ただし、通学路交通安全プログラムに基づく危険箇所であると判断された場合には、検討してまいります。
62	グループ4	ウォーキングコースに指定するのであれば、景観は考慮できないか。	教育委員会	△	高屋地区に新設された清流平和公園をコースに組み入れるなど、「公園都市」北方町の特徴を生かしたコースづくりについて検討します。
63	グループ4	路上駐車が 많이 感じる。駐車禁止の箇所を作れないか。防犯上も路上駐車は良くないと考えます。	防災安全課	△	関係機関と協議の上、要望していきたいと考えています。
64	グループ4	中央通りで中学生の登下校時に必ず3人くらいが横に並んで歩いているが危険ではないか。	教育委員会	○	学校における登下校時の指導を実施していますが、中には守れない生徒もいるようです。お見かけにありましたら、町民の皆様からもご指導いただけますと幸いです。
65	グループ4	かまどベンチを今後も大きな公園に増やせないか。また、練習を兼ねて自治会ごとに利用できないか。	都市環境課	△	公園の遊具点検により、取替が必要なベンチがいくつかあり、その中には避難所に指定されている公園もあるため、このような場所から順次整備することを検討してまいります。
66	グループ4	防災備蓄倉庫の資材について、数が少ないのでは。	防災安全課	△	市場流通備蓄も含めて、必要資材の再検討を実施しながら随時拡充に努めます。
67	グループ4	防災公園の災害用トイレを防災訓練のときに使えないか。	防災安全課	×	災害用トイレを実際に使用することはできませんが、訓練会場に展示するなどして対応したいと考えています。
68	グループ4	図書館の開館時間について、夏休み等の時期により早めることはできないか。大人も利用するし、開館が午前10時～というのは遅いと感じる。	教育委員会	×	開館の準備に時間を要することや、長期休暇時に児童生徒の家庭学習時間を確保するため外出できる時間帯を設定している状況等を考慮すると現在の時間で不都合はないと考えます。
69	グループ4	北方署管内は軽犯罪が多い地域である。青少年育成や犯罪を少なくするために24時間営業の店舗の営業時間自粛を条例（努力規定）で定めてはどうか。	総務課	×	青少年の健全育成に影響があると考えられる遊興施設については、風営法、岐阜県青少年健全育成条例等により既に規制されております。町としては改めて上記法令以上の規制を行う予定はありません。
70	グループ4	アパート利用者の自治会加入を賃貸の際の条件に入れないか。	総務課	×	自治会加入については任意であるため、賃貸の際の条件にすることは困難です。